

常識と非常識 ～記者活動の中での失敗談～

WOOD Planning

木材工業新聞 関東事務所長

鈴木 正人

平時、取材活動を行う中で、失敗談を挙げようとするれば枚挙に暇がありませんが、失敗とはなりながらも、その中で修正するに自分が納得できないものも少なくありません。単純なミス、間違い、早合点といったことはその都度修正すべきですが、一方で全面的な修正に応ずる必要もないケースもあると考えます。どこまでが修正すべき事項なのか、はたまたあえて修正に応じないことも必要なのか、至近私の事例をご紹介しますながら、ご一考いただけたらと考えます。

◇都市型の森林セラピーとは？

首都近郊の住宅都市として発展してきた埼玉県北本市が、埼玉県として初の森林セラピー基地の認定を取得したのは今年の4月10日のことです。認定した組織は、特定非営利活動法人森林セラピーソサイエティで、5月23日には、北本市役所で北本市の三宮幸雄市長と森林セラピーソサイエティの瀬上清貴理事長が出席した認定証の授与式が開催されました。

埼玉県初となった北本市の森林セラピー基地認定の概要は、市域一帯を基地として指定しているが、その拠点施設は野外活動センター・サンアメニティ北本キャンプフィールドと北本市自然観察公園の2か所となります。野外活動センターは、野外活動や体験学習などを通じて市民の健康増進を図ることを目的に市が設置した施設で、キャンプ場、多目的ホール、体験学習室に加え宿泊施設も整備済みです。



認定証授与式の写真

一方の北本自然観察公園は、野外活動センターから1.3km程離れたところに位置する県の施設で、平成18年からは公益財団法人埼玉県生態系保護協会が指定管理者として管理しており、東京ドームの約7倍の広さにあたる32.9haの面積を有しています。昔ながらの自然をそのまま活かし、野生の生きものが棲み易く、観察や散策も楽しめる公園を目標として整備・管理されています。

森林セラピーソサイエティが森林セラピー基地の認定要件として定めるのは、①道幅が広く緩やかな傾斜で、歩きやすい散策路(セラピーロード)が2本以上あること、②森林の中でゆっくりした時間を過ごすことができるように、滞在・宿泊施設が完備されていること(近隣にこのような利用施設があれば



里山の自然環境を残す北本自然観察公園とその中に設置されたセラピーロード



それでも可)の2点となっており、北本市の場合は、自然観察公園の中にセラピーロードが2コース(コース1が1.44km、コース2が1.52km)設置されており、ともに高低差が少なく緩やかな傾斜で整備され、水場に接する部分は木道が架設されています。また、滞在・宿泊施設に関しては野外活動センターがその設備を有しており、市は今後さらに宿泊施設の整備・拡充を進める予定です。

北本市の森林セラピー基地はこのような事情から上記の認定要件を満たし、認定に至ったわけですが、イ)市域全体を森林セラピー基地として指定する必要があるのか? ロ)そもそも森林セラピー基地としてこれまでに認定されてきた全国63の地域・地区は、深山幽谷とまではいかないまでも、都市部からは遠く離れた、リゾート地に近いところに位置し、その自然環境を生かして、地域経済の振興につなげるべく、観光資源としての整備を進めてきたという事例が大半を占めているといえます。これに対して北本市の場合は都市近郊で、里山林というよりは市街地開発の中で市内に残ったところが雑木林として点在し、その一部が地域住民に自然に触れあえる場所として活用されているに過ぎないのではないかと疑問が生じてきます。



野外キャンプ場でのイベント風景



北本森林セラピー基地の全容

このような疑問に対して、イ)については、認定申請を行った北本市は、森林セラピー基地の活動拠点はあくまでも北本自然観察公園と野外活動センターの2か所であるが、北本市内には、北本宿緑地公園や北本中央緑地、高尾宮岡景観地、中丸緑地公園などといった昔からの自然景観が残る地域が数多く残されており、また市東部にはこれは至近に造成されたところではあるが北本総合公園もあり、市域い

たるところで自然散策が楽しめます。このことから、市域全体を森林セラピー基地として申請しましたと説明しています。各所の公園が連携して活用されているわけではないことを考えると、北本市全域をセラピー基地と称するにはいささかおこがましいのではないかと思うが、市当局が2地区だけに絞り込めない悩みも理解できるといえそうだ。

一方、ロ)の疑問は、今回の埼玉県初の森林セラピー基地認定のリリースが出回ったときに、一様に発せられた疑問ともいえる。都心から一時間以内のアクセスで利用できる都市近郊に残った里山環境が本当にセラピー効果を期待できるものなの？—という疑問が多く発せられました。僕の失敗談ではありますが、当初この埼玉県初の森林セラピー基地認定のニュースを流すなかで、原稿に「自然のままの植生を維持しているとはいえここ北本の自然は、『クスギ、コナラ、ハウノキ、ムクノキなどといった広葉樹の林ばかり、自然の水面も谷川の清冽な水というよりは沼地の滞留した水、といった具合で』、本当にこれでセラピー効果が期待できるのかという疑問が沸いてくる」と記載し、市当局から「極めて恣意的な表現ではないでしょうか」とのお叱りをいただいた。幸いなことにこの記事は雑誌用に作成したもので、掲載までに時間的な余裕もあったことから、市当局者を含む関係先それぞれに事前のチェックをお願いしていただけに、印刷物となって読者の目に触れることはなく、『 』で示した問題の部分は『クスギ、コナラ、ハウノキ、ムクノキなどといった広葉樹が主体の里山環境で、湧き水などは各所にみられるものの谷川のように清冽な流れではない—といった具合で』と書き改め、市側の了解を得た次第です。市側としては不承不承ながら承諾した—といった状況であったわけですが、上信越や東北などの地域の森林セラピー基地を何か所か取材した経験からすると、北本市の森林セラピー基地はあまりにも安易に認定されすぎているのではないか—というのが記者本人の譲れない考えであったわけで、北本市側もその辺は斟酌してくれたようです。

記事では、「ただし、今回のセラピー基地の認定では、このような疑問に対しても実証試験でセラピー効果が裏付けられています。森林浴による血圧への変化は、収縮期血圧、拡張期血圧ともに低下傾向を示しています。ストレスの減衰効果についても、北本自然観察公園で行われた20～30分という短時間の森林散策・森林浴実証試験だったにもかかわらず、ネガティブな気分状態を改善し、特に、怒り—敵意、混乱 当惑、抑うつ 落ち込み、緊張 不安 については、有意に気分を改善させたことが示されました。」として、医学的根拠に基づいた基地認定だったことも解説しています。

5月23日に行われた森林セラピー基地認定証授与式では、NPO森林セラピーソサエティの瀬上清貴理事長は、「北本市の事例のような都市型の森林セラピー基地の創設はこれからの森林セラピーの新たな方向性を示したものとして高く評価したい。これからの北本市の努力に期待します。」と挨拶し、認定証を授与された三宮市長は「北本市には北里大学メディカルセンターが自然観察公園に隣接しており、今後は『健康』と『癒し』をテーマに、産官学が協力しながら、特色ある森林セラピーの事業展開を図っていききたい」と抱負を語っていました。

釈然としない北本市の森林セラピー基地認定のニュースですが、都市近郊の里山林環境でも血圧低減効果や心理的なストレス減衰効果が実証されたことは事実で、今回の認証を通じて、瀬上理事長が指摘した『都市型の森林セラピー基地の創設』が新たな森林セラピーの潮流として今後展開されることになるのだろうか…と新たな動きに個人的には不満を持ちながらも、先行きの趨勢を注視しているところです。